

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【中間会計期間】	第152期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田 多孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地） 株式会社ヤナセ さいたま支店 （さいたま市中央区上峰三丁目1番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期中	第151期中	第152期中	第150期	第151期
決算年月	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	222,698	209,730	236,603	441,085	461,801
経常利益 (百万円)	11,291	12,654	10,053	20,962	23,773
親会社株主に帰属 する中間(当期)純利益 (百万円)	7,678	8,647	6,811	14,180	16,689
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	7,739	8,768	6,947	14,440	16,721
純資産額 (百万円)	65,600	73,984	71,721	72,301	73,142
総資産額 (百万円)	200,535	193,680	230,358	204,394	218,598
1株当たり純資産 額 (円)	1,388.24	1,565.71	1,901.85	1,530.09	1,939.55
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	162.54	183.06	180.70	300.20	358.90
潜在株式調整後1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.7	38.1	31.1	35.4	33.4
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	9,425	6,799	5,957	17,331	8,743
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	1,246	1,612	1,024	6,371	4,617
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	9,124	12,601	4,864	14,892	14,952
現金及び現金同等 物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	14,619	4,218	874	11,632	806
従業員数 (人)	4,920	4,700	4,596	4,761	4,614

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期中	第151期中	第152期中	第150期	第151期
決算年月	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	183,831	172,916	197,480	364,437	385,681
経常利益 (百万円)	10,553	12,102	10,705	18,138	20,602
中間(当期)純利益 (百万円)	7,848	8,963	8,097	12,940	15,158
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	62,028	68,975	66,017	67,107	66,288
総資産額 (百万円)	190,638	183,024	216,541	194,730	205,694
1株当たり純資産額 (円)	1,313.17	1,460.28	1,751.31	1,420.70	1,758.51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	166.16	189.76	214.79	273.94	325.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	150	222
自己資本比率 (%)	32.5	37.6	30.4	34.5	32.2
従業員数 (人)	3,792	3,624	3,539	3,661	3,565

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	4,549
その他部門	47
合計	4,596

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	3,539

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行されたことに伴い、日常生活における脱コロナの動きが加速したことで、緩やかながら回復の傾向が見られました。一方、ロシア・ウクライナ情勢は未だ解決の見通しが立たず、イスラエル・パレスチナによる紛争の勃発、エネルギー価格、原材料価格の高騰、ドル・円相場は数十年ぶりの円安が続く等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

この間、国内の乗用車市場は、過年度に見られた半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う工場の一時操業停止といった不安要素は概ね解消し、車種ブランド毎に偏重は見られるものの車両供給は徐々に正常化しております。

このような中、当社グループは、引き続き万全な感染防止策を徹底しつつ、お客様にご満足いただける店舗づくりを推進し、新規需要を喚起してまいりました。昨年度より開設した当社取り扱い車種のオーナー限定WEBサイト「YANASE X FIELD」では、当社が厳選した商品のご案内や、異業種企業との協同によるプレミアムイベントを開催し、お客様に特別な体験をご提供できるよう、日々、新たな企画を磨いております。また、新たに今年度からスタートした中期経営計画2024「Gear up for the Future」に基づき、構造改革の推進による「既存」ビジネスの更なる強化と「新たな収益源」の積み増しを実現すべく、収益基盤の多様化を推進しております。その結果、自動車関連の販売状況は、新車販売台数は13,359台（前年同期比1.6%増）、中古車販売台数は16,020台（同14.1%増）、整備台数は321,723台（同1.3%減）となりました。

新車販売事業の主なブランド別の内訳は、主力のメルセデス・ベンツ車については、昨年度に引き続き、メルセデスの真骨頂を謳う「新型Cクラス」が新車の販売台数を力強く牽引した他、高価格帯車両である「Gクラス」をはじめ、「GLA」、「GLC」といった人気のSUV車も好調な売れ行きを示しました。一方、フルモデルチェンジの発売を控えた一部車種の販売台数の伸び悩みもあり、結果としてメルセデス・ベンツ車の販売台数は11,207台（同1.8%増）となりました。

BMW車については、BMWの中核を担うモデルであり、多くのBMWオーナーにとってもブランドの象徴として知られる「3シリーズ」の販売が好調に推移し、昨年度2月に新型が発売された人気のコンパクトSUVモデル「X1」も好調な売れ行きを示した結果、販売台数は809台（同11.6%増）となりました。

アウディ車については、スポーティネスを際立たせながらも気品のある佇まいを誇る主力セダン「A3」の販売が好調に推移し、人気のSUV「Q3」も好調な売れ行きを示した結果、販売台数は816台（同3.7%増）となりました。

中古車販売事業は、メルセデス・ベンツサーティファイドカーセンター、ブランドスクエアにおいて上質な中古車の販売拡大に努めてまいりました。また、査定システムの改良を進めており、今後はより競争力のある査定額をお客様に掲示することができるようになります。ハード・ソフトの両面で収益拡大に取り組んだ結果、中古車全体の販売台数は16,020台（同14.1%増）となりました。

アフターセールス事業は、販売・サービス部門間で密な連携を取って、車検・定期点検の早期予約獲得に努めております。また、整備台数を過度に追い求めることなく、作業予約制によるお客様来店入庫の更なる促進を図ってまいりました。1台の車両により長く向き合い、高品質なサービスの提供に努めた結果、サービスの整備台数は321,723台（同1.3%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は236,603百万円（同12.8%増）、営業利益は10,023百万円（同12.0%減）、経常利益は10,053百万円（同20.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は6,811百万円（同21.2%減）となりました。

なお、財政状態の状況については、(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べて3,343百万円減少し、874百万円（前年同期4,218百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,957百万円（同6,799百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益10,013百万円、減価償却費5,510百万円、賞与引当金の増加6,024百万円、仕入債務の増加16,141百万円による資金の増加があった一方、売上債権の増加2,721百万円、棚卸資産の増加14,324百万円、その他の流動負債の減少8,647百万円、法人税等の支払5,536百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,024百万円（同1,612百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,488百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,864百万円（同12,601百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加9,587百万円による資金の増加があった一方、長期借入金の返済6,060百万円、配当金の支払8,368百万円による資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

b. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	235,205	112.9
その他部門	1,398	100.5
合計(百万円)	236,603	112.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて9,416百万円増加し、82,393百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が2,725百万円、棚卸資産が6,746百万円増加したことであり、

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,342百万円増加し、147,964百万円となりました。この主な要因は、機械装置及び運搬具が3,633百万円増加した一方、繰延税金資産が820百万円減少したことであり、

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて18,155百万円増加し、114,017百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が16,328百万円、短期借入金が9,587百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が1,480百万円、未払法人税等が3,170百万円減少したことであり、

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4,975百万円減少し、44,618百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が4,580百万円減少したことであり、

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,420百万円減少し、71,721百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により6,811百万円増加した一方、剰余金の配当により8,368百万円減少したことであり、

b. 経営成績の分析

(売上高)

当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間に比べて26,873百万円増加し、236,603百万円となりました。この主な要因は、新車の売上高が17,785百万円、中古車の売上高が7,024百万円、アフターセールスの売上高が2,096百万円増加したことであり、

(営業損益)

当中間連結会計期間における営業損益は、前中間連結会計期間に比べて1,371百万円減益し、10,023百万円の営業利益となりました。この主な要因は、上記売上高の増加に伴い売上総利益が509百万円増益した一方、販売費及び一般管理費が社有車に係るコスト増加等により1,881百万円増加したことであり、

なお、中期経営計画2024「Gear up for the Future」において、80.0%以下の目標としていた総経費率は、77.5%、5.0%以上の目標としていた営業利益率は、4.2%となりました。

(経常損益)

営業外収益は受取配当金が1,079百万円減少、また上記営業利益の計上により、当中間連結会計期間における経常損益は、前中間連結会計期間に比べて2,601百万円減益し、10,053百万円の経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する中間純損益)

法人税、住民税及び事業税が536百万円減少、法人税等調整額が294百万円減少、また、上記の経常利益の計上により当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて1,835百万円減益し、6,811百万円の親会社株主に帰属する中間純利益となり、1株当たり中間純利益金額は180.70円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用し、調達しております。

なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、将来のビジネス環境が不透明な状況下、収益基盤の多様化を推進するため、中期経営計画2024「Gear up for the Future」に基づき、構造改革の推進による「既存」ビジネスの更なる強化と「新たな収益源」の確保に取り組みます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、移転について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	-	47,260,000	-	6,975	-	6,822

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	82.75
一般社団法人ESS事業団	東京都港区芝浦1丁目6番38号	3,240	8.59
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	1.18
鹿島 公子	東京都港区	266	0.70
宮園オート株式会社	東京都中野区中野一丁目50番5号	104	0.27
鶴田 節子	東京都目黒区	100	0.26
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央五丁目5番10号	100	0.26
梁瀬 泰孝	東京都港区	70	0.18
岡崎ヤナセプランニング株式会社	愛知県岡崎市天白町字東池45番地	69	0.18
豊橋ヤナセ株式会社	愛知県豊橋市下池町境田107	69	0.18
計		35,661	94.60

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,525,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,671,000	37,671	同上
単元未満株式	普通株式 64,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	37,671	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式39,094株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	9,525,000	-	9,525,000	20.1
計	-	9,525,000	-	9,525,000	20.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	802	874
受取手形及び売掛金	25,824	28,549
棚卸資産	2 43,558	2 50,305
預け金	3	3
その他	2,824	2,698
貸倒引当金	37	37
流動資産合計	72,976	82,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,879	29,445
機械装置及び運搬具(純額)	21,599	25,232
土地	69,484	69,507
その他(純額)	1,764	2,347
有形固定資産合計	1 122,727	1 126,534
無形固定資産		
その他	2,523	2,490
無形固定資産合計	2,523	2,490
投資その他の資産		
繰延税金資産	13,177	12,356
長期貸付金	3,111	2,619
その他	4,499	4,379
貸倒引当金	417	415
投資その他の資産合計	20,371	18,939
固定資産合計	145,622	147,964
資産合計	218,598	230,358
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 46,580	2 62,909
短期借入金	2,088	11,675
1年内返済予定の長期借入金	11,600	10,120
リース債務	46	33
未払金	7,609	7,772
未払法人税等	5,380	2,210
賞与引当金	-	6,024
資産除去債務	7	7
その他	22,549	13,264
流動負債合計	95,862	114,017
固定負債		
長期借入金	8,680	4,100
リース債務	111	100
退職給付に係る負債	33,058	32,676
役員退職慰労引当金	109	16
資産除去債務	857	859
その他	6,776	6,865
固定負債合計	49,593	44,618
負債合計	145,456	158,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,825	6,825
利益剰余金	59,637	58,081
自己株式	8,811	8,811
株主資本合計	64,627	63,071
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	9,376	9,376
退職給付に係る調整累計額	890	755
その他の包括利益累計額合計	8,485	8,621
非支配株主持分	29	29
純資産合計	73,142	71,721
負債純資産合計	218,598	230,358

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	209,730	236,603
売上原価	165,750	192,114
売上総利益	43,979	44,489
販売費及び一般管理費	1 32,584	1 34,465
営業利益	11,394	10,023
営業外収益		
受取利息	20	16
受取配当金	1,093	13
受取賃貸料	50	53
その他	265	240
営業外収益合計	1,430	324
営業外費用		
支払利息	93	151
その他	77	142
営業外費用合計	170	294
経常利益	12,654	10,053
特別利益		
固定資産売却益	2 32	2 -
その他	1	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
固定資産処分損	3 7	3 39
特別損失合計	7	39
税金等調整前中間純利益	12,681	10,013
法人税、住民税及び事業税	2,959	2,422
法人税等調整額	1,073	778
法人税等合計	4,032	3,201
中間純利益	8,648	6,812
非支配株主に帰属する中間純利益	1	0
親会社株主に帰属する中間純利益	8,647	6,811

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	8,648	6,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	-
退職給付に係る調整額	129	135
その他の包括利益合計	120	135
中間包括利益	8,768	6,947
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,767	6,947
非支配株主に係る中間包括利益	1	0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	50,033	16	63,818
当中間期変動額					
剰余金の配当			7,085		7,085
親会社株主に帰属する中間純利益			8,647		8,647
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,562	0	1,561
当中間期末残高	6,975	6,825	51,595	17	65,380

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	98	9,376	1,019	8,455	27	72,301
当中間期変動額						
剰余金の配当						7,085
親会社株主に帰属する中間純利益						8,647
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	-	129	120	1	121
当中間期変動額合計	9	-	129	120	1	1,683
当中間期末残高	89	9,376	890	8,575	28	73,984

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	59,637	8,811	64,627
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,368		8,368
親会社株主に帰属する中間純利益			6,811		6,811
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,556	-	1,556
当中間期末残高	6,975	6,825	58,081	8,811	63,071

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,376	890	8,485	29	73,142
当中間期変動額					
剰余金の配当					8,368
親会社株主に帰属する中間純利益					6,811
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	135	135	0	136
当中間期変動額合計	-	135	135	0	1,420
当中間期末残高	9,376	755	8,621	29	71,721

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,681	10,013
減価償却費	4,265	5,510
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	229	246
賞与引当金の増減額（は減少）	5,509	6,024
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15	93
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	1
受取利息及び受取配当金	1,114	30
支払利息	93	151
有形固定資産除売却損益（は益）	25	39
売上債権の増減額（は増加）	1,068	2,721
棚卸資産の増減額（は増加）	2,239	14,324
その他の流動資産の増減額（は増加）	244	112
仕入債務の増減額（は減少）	426	16,141
未払消費税等の増減額（は減少）	308	448
その他の流動負債の増減額（は減少）	7,840	8,647
その他	91	120
小計	11,927	11,601
利息及び配当金の受取額	1,118	47
利息の支払額	95	154
法人税等の支払額	6,150	5,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,799	5,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,782	1,488
有形固定資産の売却による収入	94	3
無形固定資産の取得による支出	159	119
出資金の回収による収入	2	90
差入保証金の差入による支出	20	11
差入保証金の回収による収入	162	45
貸付けによる支出	200	-
貸付金の回収による収入	296	492
その他	4	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,612	1,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	9,587
長期借入金の返済による支出	5,500	6,060
配当金の支払額	7,085	8,368
その他	16	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,601	4,864
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,414	68
現金及び現金同等物の期首残高	11,632	806
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,218	874

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(主要な連結子会社名)

ヤナセバイエルンモーターズ(株)

ヤナセオートモーティブ(株)

(株)ヤナセオートシステムズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)コミネ

(株)ヤナセエキスパートサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品: 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品: 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における見込利用可能期間）

契約関連無形資産 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計期間の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間における支給見込額の当中間連結会計期間要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しております。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	57,154百万円	58,138百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
商品	20,224百万円	29,166百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
買掛金	22,247百万円	32,082百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料及び手当	9,402百万円	9,258百万円
賞与引当金繰入額	5,509	6,024
退職給付費用	1,430	1,406
役員退職慰労引当金繰入額	6	0
減価償却費	4,102	4,306
貸倒引当金繰入額	0	0

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
土地	32百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
計	32	-

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	2	1
その他	1	3
計	7	39

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式	25,024	500	-	25,524
合計	25,024	500	-	25,524

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,085	150	2022年3月31日	2022年6月10日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式	9,564,094	-	-	9,564,094
合計	9,564,094	-	-	9,564,094

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	8,368	222	2023年3月31日	2023年6月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,053百万円	874百万円
預け金	3,164	-
現金及び現金同等物	4,218	874

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	-	-	-
長期貸付金(*2)	3,111	3,167	55
資産計	3,111	3,167	55
長期借入金(*3)	20,280	20,306	26
負債計	20,280	20,306	26

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	-	-	-
長期貸付金(*2)	2,619	2,653	33
資産計	2,619	2,653	33
長期借入金(*3)	14,220	14,228	8
負債計	14,220	14,228	8

(*1) 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	724	724

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,167	-	3,167
資産計	-	3,167	-	3,167
長期借入金	-	20,306	-	20,306
負債計	-	20,306	-	20,306

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,653	-	2,653
資産計	-	2,653	-	2,653
長期借入金	-	14,228	-	14,228
負債計	-	14,228	-	14,228

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

将来キャッシュフローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	856百万円	865百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	14	-
見積りの変更による増加額(注)	86	-
時の経過による調整額	4	2
資産除去債務の履行による減少額	96	-
中間期末(期末)残高	865	867

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	121,383
中古車	44,751
サービス	39,994
その他	3,600
顧客との契約から生じる収益	209,730

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	139,169
中古車	51,775
サービス	42,090
その他	3,567
顧客との契約から生じる収益	236,603

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,927	25,824
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,824	28,549
契約負債(期首残高)	6,439	8,149
契約負債(期末残高)	8,149	7,434

契約負債は主に車両販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	183.06円	180.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	8,647	6,811
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	8,647	6,811
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47,234	37,695

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,939.55円	1,901.85円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	73,142	71,721
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29	29
(うち非支配株主持分) (百万円)	(29)	(29)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	73,113	71,692
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	37,695	37,695

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310	416
売掛金	21,443	23,586
棚卸資産	1 33,588	1 40,329
預け金	1	1
その他	4,705	4,293
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	60,019	68,596
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27,644	27,310
車両運搬具(純額)	18,610	22,044
土地	70,342	70,364
その他(純額)	4,304	4,728
有形固定資産合計	120,901	124,448
無形固定資産	1,658	1,644
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,099	11,444
その他	11,388	10,775
貸倒引当金	372	368
投資その他の資産合計	23,115	21,851
固定資産合計	145,675	147,944
資産合計	205,694	216,541
負債の部		
流動負債		
支払手形	363	518
買掛金	1 42,001	1 56,747
短期借入金	2,088	11,675
1年内返済予定の長期借入金	11,600	10,120
リース債務	34	20
未払金	6,288	6,485
未払法人税等	4,100	1,664
賞与引当金	-	5,996
資産除去債務	7	7
その他	25,470	3 14,634
流動負債合計	91,955	107,871
固定負債		
長期借入金	8,680	4,100
リース債務	93	89
退職給付引当金	31,708	31,517
資産除去債務	857	859
その他	6,111	6,085
固定負債合計	47,450	42,652
負債合計	139,405	150,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,882	2,838
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	36,813	36,585
利益剰余金合計	51,925	51,653
自己株式	8,811	8,811
株主資本合計	56,912	56,641
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	9,376	9,376
評価・換算差額等合計	9,376	9,376
純資産合計	66,288	66,017
負債純資産合計	205,694	216,541

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	172,916	197,480
売上原価	139,479	163,072
売上総利益	33,437	34,408
販売費及び一般管理費	25,212	26,770
営業利益	8,224	7,638
営業外収益	14,056	13,351
営業外費用	2178	2283
経常利益	12,102	10,705
特別利益	8	-
特別損失	6	38
税引前中間純利益	12,104	10,666
法人税、住民税及び事業税	2,573	1,914
法人税等調整額	568	655
法人税等合計	3,141	2,569
中間純利益	8,963	8,097

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,014	12,000	28,608	43,852
当中間期変動額									
剰余金の配当								7,085	7,085
中間純利益								8,963	8,963
固定資産圧縮積立金の取崩						43		43	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	43	-	1,921	1,878
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,970	12,000	30,530	45,730

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	57,634	96	9,376	9,472	67,107
当中間期変動額						
剰余金の配当		7,085				7,085
中間純利益		8,963				8,963
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			9	-	9	9
当中間期変動額合計	0	1,877	9	-	9	1,868
当中間期末残高	17	59,512	87	9,376	9,463	68,975

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,882	12,000	36,813	51,925
当中間期変動額									
剰余金の配当								8,368	8,368
中間純利益								8,097	8,097
固定資産圧縮積立金の取崩						43		43	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	43	-	227	271
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,838	12,000	36,585	51,653

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,811	56,912	9,376	9,376	66,288
当中間期変動額					
剰余金の配当		8,368			8,368
中間純利益		8,097			8,097
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			-	-	-
当中間期変動額合計	-	271	-	-	271
当中間期末残高	8,811	56,641	9,376	9,376	66,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における見込利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数(11～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しております。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
商品	19,075百万円	27,642百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
買掛金	20,982百万円	30,405百万円

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	1,229百万円	1,609百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	1,744	1,907
その他	1,397	1,696
計	4,371	5,213

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受取利息	31百万円	30百万円
受取配当金	3,242	2,531
受取賃貸料	506	522

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払利息	121百万円	168百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	3,726百万円	4,885百万円
無形固定資産	98	123

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,103百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2023年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 4,103百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第151期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月21日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月21日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。